

倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第10回）会議録

平成21年7月29日(水) 14:00~16:30
教育委員室

1 学校教育部次長あいさつ

2 協議

「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」
－3歳児保育・適正配置等の基準について－

会長	事務局案としてA3のプリントがあるが、これは、前回まで話し合ったことをベースにながら文言を1から5までこのような形で入れている。前回4と5は集中的に議論はしなくて、それ以前に話し合ってきたことをこのような形で入れている。ここで、事務局で読み上げていただきたい。
事務局	<p>前回、3歳児保育と適正規模、適正配置について御意見をいただき、それを集約して、方向性を具体的に示したものが、本日の事務局案である。</p> <p>5項目あるが、本日全部は難しいかと思われる。とりあえず、3歳児保育と適正規模、適正配置、この3項目について説明して、原案を基に御意見をいただきながら、現実的な方針に仕上げていただきたい。1から3の項目についての説明。</p> <p>まず、1の学級定員について。1クラスの定員は、3歳が20名、4歳が25名、5歳が30名。余裕教室等の状況により、次のように弾力化することができる。3歳は1クラス25人まで、4歳は1クラス30人まで、5歳は1クラス35人まで。というのが案である。幼稚園において、一人一人の幼児に応じたきめ細かい指導をしていく必要がある。子どもたちの育ちがかつての域に達していないという現状もあり、現行の4、5歳児1クラス35人では、指導が厳しい状況にある。「思い切って半分でもよいのでは。」という意見もあった。人件費とのからみもあるし、幼稚園教育が盛んな倉敷市としては、「国の基準より少ない人数の方がよいのではないか。」という意見もあった。最終的には、「現場の先生方の経験に基づくことしか言いようがないのではないか。」ということで、専門委員会の方で練っていた理想的幼稚園としてのクラスの人数を出している。専門委員会の方でも、担任の目が行き届く最大の人数ではないかということで出された。話し合いの中から、「定員としては人数を決めるが、多少の融通をきかせるように考えた方がよいのではないか。」「余裕教室等の状況もあるし、3歳の抽選もれ等を少なくするためにも、園長先生の裁量で弾力化した方がよいのではないか。」という意見もいただき、プラス5名まで弾力化できるという案を出させていただいている。</p> <p>2番目の適正配置について、現在複式学級を編成している幼稚園があるが、4歳5歳児の合計が18人以下というのが基準になっている。幼稚園教育の目的を達成するためには、ある程度の集団規模が必要で、4、5歳児がある程度の人数より多くないといけないだろうということで、①に「複式学級の園は、近隣の園と統合する。」という条件をあげさせていただいた。小学校に入学後、いきなり大きな集団に入るというのもギャップがあるということも踏まえ、複式学級を編成している園は、統合した方がよいだろうということで、あげさせていただいた。次に②は「4、5歳児クラスが各学年複数学級になるように、教室等を考慮しながら統合する。」という案である。統廃合ということになると、通園の距離や職員構成のことなどいろいろなことを考慮する必要がある。御意見をいただいた中で、集団教育を考えた場合、1学年に2クラス、あるいはそれ以上あった方が望ましいのではないか、そうすることにより園全体の人数が増え、幼稚園自体の魅力が増すのではないか、更に教職員の指導力向上のためにも、1学年に2クラス以上あった方がよいのではないか、という意見があった。以前に、中学校区単位で統合はどうか、あるいは、500人の幼児が在住するエリアで統合を考えてはどうかということで、シミュレーションのようなことを考えてみたこともあったが、①、②を一つの基準として統廃合を考えていくってはどうかという案である。統廃合の組み合わせは非常に難しい。どういう形が一番適しているか、組み合わせ等も課題ではないか。</p> <p>3番目の3歳児保育の拡大について。現在3歳児保育を実施している園では、3年保育の子どもたちの育ちが非常に安定しているのではないかという成果が上がってきている。公立の独特のやり方として、</p>

親子通園で、保護者の方にもいていただいている、自然な親子分離という形で、3歳児保育を行っている。そういう面でも成果が上がっていると聞いている。また、3歳児保育について市民ニーズも非常に高いということもあげられる。ただ、私立幼稚園や保育園が果たしてきた歴史的な役割や経緯を考慮しながら、今後の拡大を全市的な視野に立って検討していく必要がある。そのようなことを考え、原案を出している。①として、「教室数を考慮しながら、段階的に3歳児保育を実施する。ただし、統合により廃園が予定される園では実施しない。」②として「3年連続で定員を超える応募があった園は、3歳児クラスを複数クラスにすることができる。」①については、少し具体性に欠ける面もあると思うが、具体的な数値、目標の設定など、様々なご意見をいただきたい。ただし、3歳児保育の拡大となると、私立幼稚園との競合になってくることもあるし、以前から保育料等の問題も出てきていた。いろいろな課題もあるが、そういう点も踏まえて考えていただきたい。②については、話し合いの中で、抽選もれをする子どもへの対応をする必要があるのではないか、葦高幼稚園とか庄幼稚園とか、抽選にもれた子どもたちへのフォローがなかなかできていないというのが、現状である。多い地区へのフォローも考えていく必要があるのではないか。

以上、簡単な説明であるが、今までの委員の皆様方のご意見を全てというところまではいかないが、また、具体性に欠ける部分もあると思うが、原案としてたたき台にしていただきながら、忌憚のない御意見をいただきたい。

会長 5つの項目の中で、今日は主として、前回議論した1と2と3というところを集中して議論しながらより具体的な方向がでればと思う。もちろん、2時間半という時間が設定されているから、時間が余れば4と5に入って議論したいと思う。
今、説明いただいた1から3のことについて、質問や詳しい説明がほしいとかいうことがあれば、どうぞ。

委員 質問。1番の学級定員のところ。4歳児なら、1クラスの定員が25名ということで、25名までなら1クラス、26名になった場合は2クラスということで、26名なら13人、13人の2クラスになるはずだが、下の所に、4歳児は30人までという項目がある。これとは、どういう風に整合するのかと思う。クラスが増えると、幼稚園側とすれば、先生の数も増えるし、見る子どもの数も減ってくるわけで、クラスを増やした方がよいに超したことがないはずなのに、ここで、4歳児クラスが30人までという項目が、上の4歳児25人定員とどう関わってくるのか、説明してほしい。

事務局 基本的には、例えば、26人いると、13人、13人の2クラスになると考えられる。ただ、各園で教室数がまちまちな面もあり、教室の数がすぐには対応できないという場合、また、子どもたちの実態にもよるかも知れないが5人位までは、いくらか余裕をもってクラス編成をしてはどうか。教室がないから、クラスを新たに作るのも困難である。そのあたりを弾力化している。基本的には、4歳なら26になると13、13と2クラスを編成する。

委員 あくまで、下の部分は、大規模園のような所のためのものと考えればよいか。普通の園なら、2クラスになろうとしたぶん教室はあるだろうから。大規模園で7クラスも8クラスも、もっと増えたら困るという時に対応できる。

事務局 先ほどの3歳でも、3歳児保育をするとなると、今まで通りなら、保護者が待機する部屋も必要になる。20人をちょっと超えて抽選にもれるような子どもが出てくるということも含めて、5人を弾力的に考えたものとして、出させてもらっている。

委員 仮に、部屋がないくて、園長先生の判断で4歳児が30人近くになると、サポーターはつかないのか。または、弾力化した場合は、サポーターをつけるのか。その点はどのように考えるか。

事務局 そのあたり、細かい詰めはまだできていないが、人数が多くなると、一人一人のきめ細かい指導というわけにはいかなくなるので、現在のサポートという形がいいのか、クラスが同じでも複数担任にするのがいいのか、また具体的に考えていきたいと思っている。

- 委員 3歳児は、11人のところからサポーターがついていて、大変違いがある。複数担任にするとより理想的だろう。基準以上増えた場合、最低限サポーターがつけばいいと思うが、もちろんクラスが分かれないで複数担任になるなど行えばいいと思う。配置があるとかないとか書いてあった方がよりいいと思う。あくまで、基準は上の20、25、30にする。これは、画期的なことだと思う。
- 委員 2番目の適正配置のところで、複式学級の定義がほしい。
- 事務局 複式学級は、18名以下の場合、4歳、5歳を一つのクラスで編成するということ。
- 委員 それを是非明示してほしい。
- 会長 答申で出す場合、複式学級の場合、4歳、5歳を合計したものが18名以下などということを、このブロックの中に入れるのではなく、欄外に入れるべきで、答申の内容は、ラインをきちんと言うのがよい。
①と②でよいと思う。付記として、今のような文言に対する概念規定という形で対応できるのではないか。今のことば、大事なことだが、この中に入れるのではなく、欄外に。
この事務局案に対して十分な理解ができる議論をしていきたいと思う。1と2に関しては、少しずつ質問が出ていたが、3についても質問などないか。
- 委員 3の①が、この形だと、ただし以下のところが注目される。廃園が予定されている園ではないという部分が重視されている感じがする。「やろうとしているんです。やれる所から。」ぐらいにしか感じられないで、もう少し具体性をもったものがあった方がよいという感じがする。どういう場合に、3歳児保育をするのか。今だと、いろんな所を配慮しなければならないので、配慮しながら政治的にこちよこちよとやりますという感じがする。もう少し、推進するための基準が、例えば、下の特別支援教育のように、地区にこれ位とか、人口規模にこれ位とか、そういうのは出せないか。
- 会長 そこは、協議の中で、我々が議論すべきで、事務局案についての説明とかいうことでは今はないとと思うので、仕分けてほしい。
- 委員 この基準は、基準になっていないと思う。基準と言うなら、今言ったように、地区ごとであるとか、人數別に、少なくともこういうことになった場合には、3年保育をやるというもの。実際にやるかどうかは、その時々の財政問題や私立幼稚園等のご意見もあるだろうから、それはよいのだが。基準として、ただし書きのところだけ具体的で、前の部分が具体的でない。
- 会長 むしろこの文言そのものでは、全ての園にあるものは全部3歳児保育をやるという趣旨だろう。かなり積極的な踏み込んだ案になっていると思う。
- 委員 全園で段階的に3歳児保育を実施すると読んでよいのか。
- 会長 きっとこの条項そのものは、そうだろう。そこまで踏み込めるかどうかは、ここで議論すればよい。
- 委員 それでは、「全公立幼稚園において」段階的に3歳児保育を行うと書いてよいか。
- 会長 それは入れてはいけないだろう。入れると、全部に「全公立幼稚園において」というのを入れないとけなくなる。それは当たり前として議論しているのだから、それを3番目だけに入れるということはないだろう。
- 委員 3の①に、「教室数を考慮しながら」とあるが、これだけでは片付けられないだろう。教育というのは数の問題だけではない。これを入れると誤解があると思われる。
- 会長 協議に入っているようなので、質問が途中で出てきたら質問するということにしよう。
- それでは、まず第1番目の協議に入りたいと思う。2番目、3番目に連動する形の中での話になると思

うが。まずは、学級の定員ということで、さきほど話が出たのだが。専門委員会の方からは、これが理想的な案という形で、1学年のクラスの定員の数はこのようなものだという、しかも、1学年の定員だけでなく2クラス、複数クラスがあるのが望ましいという案が出ている。まず、学級の定員については、専門委員会の意見をふまえながら出していると思うが。これが理想的だが、それが多少オーバーした場合には、複数担任やサポーターなどがつけられるというのは、当然盛り込む形になってほしいと思う。定員の数値は、現実的には、先生の力量や子どもたちの様子を見ながら出た数値、経験から出た妥当な数値だと思う。全国的にみても、かなりダウンサイズだと思う。一人一人に目が行き届くかと思う。

委員 4歳児のところが、今35名が30人に減るということで、子どもの立場からいうとよいことだと思うが、私立の幼稚園から考えるとどうか。今、収容している園児を収めきれなくなる可能性が出てくると思う。

委員 経済状態も関係ある。やり方としては、増えてきたら先生が二人ということだろう。面積は、決まっているので、それ以上受けられないだろう。

委員 2クラスだったら、今まで最大で70名だったのが、60名になる。そこの問題がある。

委員 これは、私立には適応されないので。

委員 むしろ気になったのは、私立が国基準35でしていたところを、公立だけが25になった時に、私立への影響が大きくなる。私立の方が、35人であったところを10人減らすというのはどのような意味があるのか。親御さんから言うと、公立へ行かせると25だが、私立の方が保育料が高いのに35であるという、どういう風になるか。私立にかなり影響が大きくなるのではないか。

委員 そういうことを調べて来る人も多い。今頃の親御さんは、「少ない方がいいです。」と言う方が多い。ところが、教育は、団体生活でもあるので、そのようなことは一般の人とか議会の人とかは知らないので、難しい。最終的には、一人に一人の先生になってくる。それは、教育にはならない。

委員 文教委員会の視察で、教育長、教育次長さん等々で、鹿児島へ行ってきた。人口60万人の人口（倉敷は48万）で、公立幼稚園は、4園。九州の方には、2桁の幼稚園があるところ自体が少ない。中国地方、岡山、倉敷は特に多い。57園ある。48万人で。この事務局案をずっとといっていると、理想的かもわからないが、もっともっと公立を増やさないといけない、あるいは、1クラスの定員を下げなければならない、公立を充実することばかり言ったら、どこまでいってもきりがない。日本の中で、中国地方、倉敷、岡山などは、優遇されている。前回、倉敷の子どもを平等にするには、公立私立の差をなくすべきだという話が出たが、そういうものは、この事務局案の中に何も出てこないで、公立の話ばかり進んで、今のようにもっとクラスを少なくする。そうすると親は公立はいい、安いしいいと、格差がもっとどんどん進む。伊東市長は、「子どもを倉敷に住まわせたい。子どもだけではなく、大人も住まわせたい。」と、子どもの教育に力を入れているという割には、公立だけのことを考えて、全体に格差を減らすようなことは、答申には出てこない。そういうのは、教育委員会、教育長さんか、あるいは、伊東市長の所で決まるのか知らないが、その辺のことを考えて今これは進んでいるのだろうか。格差をもっと広げるような話をしているような感じがするのだが。

会長 それは、幼稚園の子どもたちに教育する時に、市立であろうが私立であろうが、倉敷市としてやるという中で、私立の幼稚園に行く子どもたちにはこういったサポートをしましょうということを、仮に文言として盛り込むことがあるならば、基準案にではなくて、答申の後書きにでも盛り込めると思う。この基準には出ないだろう。

委員 会長さんが言われるのは分かるが、その一番の前提の基準を何も考えずにここだけ進んでいくと、最後の所ではそれが出てくるかも知れない。ただ、決まってしまってから最後を付け加えるのでは、倉敷の子どもに格差をつけることを奨励しているようなことを一生懸命にやっているような気がして質問した

のだが。公立だけがよければいいんだという形に議論がどんどん進んでいくて、事務局案も公立のことしか考えていない。しかし、前回の委員会の議事録の中にも、意見があり、それからその前からも出て、会長さんも言われている。もっとしなければいけないという意見もあったはずだが、何も出てこなくて、中学校区に一つだとか、小学校区にも複数だとか、増えることしか考えていないくて、私立をおいてしまう。前回の話の中で、就園援助とか、私立に対する補助とかで、少しでも格差を減らそうとあつた。3倍ほど差が開いている保育料だけでなく、もっとクラスによっての差もつけるということ。最後にはしますということだと、大前提のところでは、市立幼稚園と書いてあるのだから確かにそうなのだが、全体の子どものことは、もう少し考えながらの方がよいのではないかと思って発言した。

会長

御説は非常によく分かるが、公立の幼稚園ということをここではメインに考えて答申しなければならない。それを我々は考えていかなければならない。使命として。勿論、倉敷市全体のことを考えないといけないのだが。そこは、どうでもよいと無視していけばよいというのではなくて、クラスの人数を決める20名にしようとか、25名にしようとか、私立の幼稚園のことも考えながら数値はできているのではないか。4歳児を25名にするということは、4歳児の子どもたちは、逆に、今までできていた35名の子どもたち全員は行けなくなる。3歳児を逆に公立が何人かとるとしても、5歳児が行けないとか4歳児が行けなくなる。私立に回るという中で、多少でも折り合いがつくのかと思う。3歳児をもらう代わりに、4歳児はそちらで御面倒をお掛けしますということになるのではないか。名古屋の方式で、3歳児は公立の幼稚園がかなり優先的にとって、4、5歳児については、私立の幼稚園に行政側が、サポートしながら行かせるという話があったように、かなり微妙なラインを出していたのではないか。そのあたりのことは、「本当にそうです」とは、言い切れない。

委員

我々は、公立の幼稚園だけの問題を議論しなければならない。保育園や私立幼稚園のことは、基本的に守備範囲に入っていないというところでやるので、このようになる。本来なら、幼保一体化の時代なので、公私、幼保一緒になって、しかも、そのメンバーが来ているのだから、やれることを、我々の守備範囲にしてくれるなら、もっとトータルに、もっと言えば小学校との関係、小学校の改革も含めて一緒に考える。中教審の答申に、幼小連携、幼保連携、これを全部トータルに考えてこれからることを考えなければならないと書かれている。我々は、公立幼稚園のことだけを守備範囲にする協議会になっているので、今のようなことになる。もしするなら、幼保も公私も、幼小まで含めて一緒にになって考えることをしないと、答申の中で書いてはいけない事項になる。書かないと、今の議論はできない。

会長

大変難しいが、我々のこの会の構成員自体がいろいろな立場からいろいろな自由な意見が言えるという代表だと思う。勿論、今の意見を封印したわけではない。その意見は大事で、基本的精神は考えていかねばならない。しかし、答申の最終的な内容としては公立の方にウェイトをおいた答申にしなければならないだろう。副会長さんが私立幼稚園の代表、という言葉はおかしいが、意見をいただける、そこを勘案しながら我々は作っていくということだと思う。全然無視してしまった形の案を作っているわけではない。今までご自分の立場から意見を述べてくれていると思うし、そういう会だったと思う。それをまとめてきた案だと思うので。とても大事な指摘で、もう一度立ち返ってきちんと考へないといけないことだと思う。答申の最終的な基本的理念という中で言うなら、この数値だけ出せばいいというのではなく、基本的な理念というのは具体的の中で、基準はこうだと答えていくのが答申だと思うので、そこはきっちと話し合っていかねばならない。

委員

私立の幼稚園に関して云々言ったり保育園のことについて答申の中で言ったりできない、そういう会になっている。私立の設置委員会など、これは県の話なので、我々の方は話ができない。保育園の方は、行政の別の部署になっているから。その辺まで含めて、私立の方は、こうあるべきだと書いていくのかどうか。書かないとできない所がたくさんある。公立の幼稚園を窓口にしてしか、他のことについて言えない、と前回はそういう話になった。公立のことを他のことを勘案しながら考えようという形にしかなっていない。だから、トータルな話ができない。しかも、答申に書けない。

会長

答申に書けない。私立の幼稚園の方に、「こうしなさい」とか、「こうあるべきです」と言うのは越権だろう。それぞれの方針があって、その方針の中で行うわけだから、「こうしなさい」「これが理想的です」

と言っていくのは、越権。勿論、子どもの教育に、こういうサポートをしてほしいというのは、我々の中から言えることはできると思うが。「25人にしなさい」とか「20人にしなさい」とかいうのは言えない。

委員 言われる意味はよく理解できる。前回、幼児教育無償化ということを言ったが、今日の新聞を見ると自民党のマニフェスト「幼児教育無償化」が出ていた。という風な流れの中で、保育園は公立も私立も同じレベル。ところが、幼稚園は格差がある。「公立だけを前に進める答申をください」ということを言っている。倉敷全体の子どものことを考えたような、幼稚園教育についてとか、あるいは、小学校に入る前の子どもたち全体の答申をすればよいが、公立幼稚園だけがどんどん先に進んでいくような話をしたら、片寄っている。それを先に出さないと決めてしまって、あと最後の辺で「できるだけ公平にしてあげてください」と付けてしまっては、何の意味もないような気がする。市長が言っている方針とは随分違うのではないか。

この協議会を10回までしているということは、誰市長の時から始まっているのか。

委員 古市市長。

委員 市立幼稚園だけというのは、進めれば進めるほど何か格差が広がるのではないかという気がしている。これで進めてしまつていいのか。

委員 今の問題は、この協議会に教育長から諮問事項とされている市立幼稚園のことについて諮問があったので、それ以外の部分について、我々が何らかの形で、答申に書くということは、あり得ない話。諮問事項に対して、どのような結論を出したかという部分で、答申を書くべきであって、それ以外の議論が出た部分は、せいぜい後書き程度に、このような部分が出たと答申の後書きの所に載せる。後は、答申をいただいた市当局の方が、この答申をそのまま実行に移すのか、もう一度倉敷市の幼児教育全体という形の中で、これまでの議論をふまえながら新たな協議会を設置するなりして、公私、幼保を含めた全体の協議会を再度立ち上げるのかというは、市当局の判断。協議会の議論でそこまでの議論をしていないし。今後、この協議会がいつまで続くのかという問題もある。その部分では、市当局の判断によって我々が答申を出したところで、施策の実行自体は、市の方であるから、その部分のところで、またご配慮いただくという話にならざるを得ない。

委員 その通りだと思う。理解はしている。諮問されたことに答申、それは確かにその通りだと思う。しかし、大前提のところが飛ばされて、そこだけが進んで行ったのでは、今言う最後の所に付け加えるといわれるだけで、それが十分市の方に伝わるのかという疑問をもちながら質問させていただいた。

委員 その意味では、当局の方がそちらに座られているので、その議論のことについては、教育長から市長の方に、こういう経緯の中でこういう議論があったということをお伝えいただけるのではないか。

委員 こればかりではいけないので、一応話をおくことにしよう。しかし、非常に片寄っているのではないかということだけは、申しておく。

委員 付帯事項みたいな形で、ちょっと答申のどこかで触れておくことは必要だと思う。

会長 ここで議論が出たこと、全市的なことを考えてほしいということは当然書かないと。

委員 マニフェストで、幼児教育の無償化ということを、自民党も民主党も言っているわけだから、どちらが政権をとっても、幼児教育の無償化というのが出てきた時に、無償という部分をどこまでの範囲でいうのか。公的な部分の、いわゆる公立の部分の無償なのか、私立も含めて無償という財源保障があつて政策が出てくるのか。そのあたり、マニフェストだけではよく見えない部分がある。どちらの政権になるにしても、幼児教育の無償化という部分が、政策としてきちんと提示され、保育料を含めた公私の部分で、全く無償になってきた時に、公私の部分で1学級の定員の違いが、教育格差、保育格差に出てくる

かどうか。倉敷市として、公立の幼稚園も私立の幼稚園も、定員を同じにしなさいという形でいくことが平等なのか。それとも、今までやってきた保育の蓄積の中で、「うちは、30とか35できちんと保育がやっている」その中で、特色をきちんと出している。それが、私立が残ってきた証かも知れない。公立をサイズダウンした時、公私の格差が出るのか、出ないのか、それは別途その段階の条件設定の中で考えていかねばいけない問題としてあるだろう。この段階で、我々の中で言い切ることができるかどうかというと、たぶん無理だろう。ダウンサイズにしていこうということは、議事録を見る限り、今のサイズよりも少し小さい形の中で、充実した保育をしていこうということは、協議会の流れだろう。その数字が、35から25とか、35から30という数字の妥当性の部分については、専門委員会で幼児教育をしている先生方から出てきた一つの意見として、この協議会の中でも尊重すべき数字ではないか。

委 員

3番の3歳児教育は、これでいくと、早い話が公立の話になる。公立になぜ行かせたいかというと、結論を言うと保育料だけの問題である。私立がそばにあっても、保育料が違うから公立を増やしてくれと言う。そうするともっと増えなければならないということになってしまう。公立だけの話をしていると、おかしな方向に行くのではないか。1番というよりは、3番のところが、片寄ってしまうのではないかと言いたい。

委 員

倉敷市内48万の人口の中に、57から公立幼稚園がある。鹿児島の例を出されたが、多すぎて減らせという風なイメージにとれるのだが。公立幼稚園の数が多いというのは、決して恥じることではなくて、市全体として子育てに対する教育に力を入れているということで、逆に誇りに思うべきだろう。なおかつ、今後の公立幼稚園のあり方について、いろんな方々に参加していただき、話をしている中で、これは公立幼稚園に通っている子どもだけの話だけでなく、毎回、保育園側からすると、「こういう思いがあるからこうなんだよ。」とか、「私立はこうなんだよ。」とか、いろんな意見が出る中で、答申を決めていく。公立に行っている子ども、私立に行っている子ども、保育園に行っている子どもの区別なく就学前の子育てのあり方についてという大前提が根本にあって、話が進んでいる――という認識でこの会に出ている。今議論しているのは公立幼稚園の今後のあり方というのではあるが、公立幼稚園に行かせるのは、ただ保育料が安いからというのは、大きな誤解だろう。私立の幼稚園の保育料が高くても、どうしても私立へ行かせたいという親御さんは山ほどいる。公立と私立とがそもそも存在しているのだから、その差別化というのは、きっちりと線引きするべきであろう。だから、資料の1番目にあるクラスの定員も、「公立はこうですよ」「保育園はこうですよ」「私立はこうですよ」という選択肢があって、そこから選ぶのは、保護者であって、それを一律私立も公立も保育園も、5歳児は何人という線引きをするのは、おかしい話かと思う。だから、今ここでしているのは、「公立幼稚園とすれば、こういう人数でこういう教育をしていくのが、倉敷としてはよいと考えて、推し進めていますよ」その反面で「私立の幼稚園では、園としての独自のやり方をやっています。ですからどんどん来てください」ということでたくさん通われている。そういう風に、よそから見て倉敷は、公立も先進的にいろいろなことをしているし、保育園もある、私も頑張っている、ということになれば、よそから倉敷へ子どもを通わせようかというような動きになり、人口も増えるし、子どもも増える。そして今、市長が言う「子育てるなら倉敷で」となる。そういう大きな目で見た時には、今ここで公立幼稚園について議論していることが、片寄って公立幼稚園だけのことを言うのではなくて、それが全てにおいて教育委員会の中の意識も変わっていくのかと思う。幼児教育の無償化については、あくまで今現在、教育の部分の無償化であって、保育の部分の無償化は対象になっていないと聞いている。ということは、保育園に行っている小学校にあがる前の年の子どもたちにとって、ここまででは教育、ここから先は保育という線引きも大変難しい。したがって、無償化の話だけをとっても、まだまだ先だと思う。それを待って倉敷市の公立幼稚園のあり方を考えのではなく、今現在の状況で、どういう住民からのニーズがあるかということをふまえて、この何点かの題目は、この審議会ができた当時からある問題なので、審議会で考えていく。倉敷市は公立幼稚園が多いので、それなら、どういうやり方が一番適したものか、最先端であってほしいと思う。全て公立幼稚園は、市が負担ということで財政的にも負担をかけるのは分かっているが、その中でもこれからのことを考えると、子どもの教育にお金をかけるのは、当然だろうという世論がある。もっともっと公立幼稚園をまずよくする。それに伴って、必然的に、保育園の方も私立の方もよくなってくると思う。

委 員

鹿児島の例を出したのは、たまたま視察に行ってそういう例があったというだけで、57園あるのが悪

いなどということは、一言も言ったつもりはない。よその所は比較的数が少ない。しかし、57園あつてうまくいっていれば、それはよいこと。しかし、保育園は私立も全く同じレベルでいっている。なぜ幼稚園は差があるのか。その格差をなくすというなら分かるが、今までいいたら公立をもっとと言う。「まず」という言葉がでてくると、疑問に思う。決して57園がだめだというつもりはない。

委員 公立では倉敷幼稚園が最初。その時の町長が、公立で作り始めたので、公立が多い。そういう歴史的な問題だけである。数が多い、少ないとるのは、徳島へ行けば公立は人口の規模からして、もっと多い。町長が公立でがんばらなければ、私立の方が普及したと思う。保育園と幼稚園の違いは、保育園は、国の制度上、公であろうが私であろうが、認可園であれば同じである。保育園の世界では、認可園と無認可園と同じ保育料であれという議論をするなら、これはできない。それと同じことが、公私立の幼稚園にはある。国の制度であるから、倉敷市で私立にいくらかの補助金を出すことはできても、基本的には、格差は国法上の格差であるから、簡単には直ることはできない。保育園は、国の制度上、認可園であれば、公私立は一緒であるということになっている。市の方で、格差をなくせというと、できることは少ないだろう。やれないことはないと思う。

会長 議論をし始めると、共通理解、ベースと一緒にしないといけないので、こういう議論になるのかと思う。我々も10回を数える会の中で、築き上げてきた。雪が降り積もるように積み上げられてその上に議論が終決していくという形の議論をしていかねば。常に元に帰って、何からやっているのか分からぬのでは困る。できるだけ建設的に集中してお話をしたいと思う。
もう1回だけ、1の学級定員について、この数値を見ていただきたい。専門委員会が一生懸命に、経験値の中から出してくださったこの数値をもう1度にらんで、「我々委員会が理想として掲げるのはこんなものだろう」「こういう風にやってほしいよ」と倉敷市に答申するというのは、一つの意見としてとてもいい案であると思う。先進的なことを出していくというので、この案は、完成していると思っているのだが、皆さんはどうか。

委員 数を少なくしようということで、ダウンサイズで賛成している。

会長 付帯条件として、サポーターとかそのようなことは、後で勘案することにして、この一つのクラスの定員を、3歳児の場合は20、4歳児の場合は25、5歳児の場合は30という形で、提案を我々委員会としてもったということで、休憩をとり、休憩後に適正配置について話し合いをしたい。

・・・休憩・・・

会長 2番目の適正配置。二つ項目があつて、①は複数学級の園は、近隣の園と統合する。「複式学級18名以下の場合は統合しましょう」という案。そして、②は、4、5歳クラスが各学年複数学級になるように、教室数等を考慮しながら統合する。という案が出ているが、この案についてはどうか。

委員 現在、複式学級をもつ園は幾つあるか。

事務局 7園。22年度末に、統廃合する園をのけて7園。

会長 そういった意味では、統合が進んでいく。

委員 A幼稚園もこの3月31日で廃園になった。

会長 行政の側、あるいはコストの問題がある。また、教育効果を考えた時に、集団教育というのがあって、大勢で教育する方が、子どもの育ちとしてはよいであろう。勿論、子どもの育ちだけでなく、複数学級あつた方が、幼稚園の先生自身もお互いが力を出し合って、競合できて力が上がっていいくだろう。非常に小さな規模の園では、教育の効果をよくするために統合する、というためには、統合には魅力があるのだというのを出さないと。何でもかんでも統合しなさい、ダウンサイズしなさいというのではない。

- 魅力を付加する中で、だから統合するのだという方向の中で、案が出ているのだが、このことに関してはどうか。かつては、中学校区に1園ぐらいは残そうという話も委員の中には出ていたと思うが。そのあたりは、ここでは削ってしまっているが。今の中学校区の中に、園がないという所も現実にはある。
- 委員 小学校区を飛び越えてでも、近くにあれば統廃合を考える、学区の区切りはあまり考えないでという風に理解してよいのか。
- 事務局 統廃合すると、小学校区を超えて行くことになる。
- 会長 どちらが近いか分からぬとなるだろう。
- 委員 前、学区にこだわったのは、同じ小学校に行くという趣旨があったから。幼稚園とは、学区がないもの。小学校区に合わせる必要はない。
- 委員 この3月31日でA幼稚園が廃園になった。4歳5歳で7~8人しかいなくて、先生の数の方が多いのではと思うぐらいだった。話が出たときには、反対もあったが、現実に調べてみたら、A小学校区のA幼稚園だったが、近所からは二人ほどしか通っていない。あとは、勤務の都合で、親が連れてきて、帰りに連れて帰るという。最終的には、この4月からは、何も問題は出でていない。主に、B幼稚園に転園したのか。そのようになってしまえば、そう大きな問題、学区を越えて問題にはなっていない。
- 会長 今まで、通園ということには、徒歩で通える距離とかがあったが、このような形で統廃合が進んでいくと、車で来てもよいということを、暗黙の了解の中で話が進んでいる。
- 委員 7園が複式で対象になるということだが、今もっているデータで0歳児からの数で言ったときに、7園が統合の対象になると、他の園は、すぐに複式になるという予測はない形でいいそうか。
- 事務局 就園率を5年単位で考えて、過去一番近い5年間の平均数値で考えると、今の公立幼稚園の就園率が過去5年間少しづつ下がってきていている。過去5年間の就園率をかけていくと、今の段階より少し高めになってくる。それでいくと、7園の後に追随する園は少数となる。実質は、今、就園率がだんだん下がってきているので、こちらが把握している数よりも、多いのではないかと思われる。前回に、21年度の園児数、クラス数の資料をお配りしているので、複式が18人以下ということになっているので、それに近い20人の園とか、21人の園とか、25未満とか、そういう園は可能性が高いと言わざるをえない。
- 会長 1番目の学級定員で、3歳児なら20名、4歳児なら25名という数値を出しているから、2学年を足しても18人以下というのは、先生にも、子どもにもよいとは思えない。そういう意味では統廃合の対象にならざるをえないのか。
- 委員 A幼稚園の運動会を見に行っても、7人や8人では運動会になっていない。絶えず出っぱなしで、競争にもならない。親が出る競技とかで、幼稚園の運動会か親の運動会か分からぬ。楽器をするにも、扱えないし、教育にはならないと思った。
- 会長 というようなことで、大体無難な線が出ているのかと思う。意見があれば積極的にうかがいたい。
- 委員 適正配置の中の②4、5歳クラスが各学年複数学級になるように、教室等を考慮しながら統合する。とあるが、各学年複数学級になるというのは、1番の新しい学級定員でいっても、例えば4歳児が25名、5歳児が30名だったら、4歳児1クラス、5歳児1クラスで、子どもの数が55名。55名もいる幼稚園を統合の対象にするのか。55名もおれば、当初から言われていた集団生活には十分であろうし、運動会も55人おれば、競争も十分できる。そのところで、現行の4歳、5歳合わせた人数が30名というような数字がないと、55名からいてにぎやかで、活気ある幼稚園が統合の対象になるのではないかというと、保護者の方にも、ものすごい不安が広がると思う。ここの②の文言は付け足すかどうか

- した方がよいのかと思う。
- 会長 前回の答申を見ると、4歳児、5歳児クラスがトータルで30以下というのが3年間続いた場合は、統廃合を考えるというのがあった。それがなくなってしまったというのではなく、前提条件の中で、それがうたわれていて、なおかつこののような形のことが言われているのだと思う。
- 委員 大きい幼稚園に統合してしまおうという意味ではないか。というか、廃園にしますと。
- 会長 とは言いながら、B幼稚園は大きいが、部屋がないので、統合したくてもできない。
- 委員 倉敷地区はあまり関係ない。例えば、C幼稚園が今11名。どこと統合させるかという、その時統合する相手が制約されるかも分からぬ。この条件が厳し過ぎたら。具体的に考えたとき、D幼稚園が11名なので、どこと統合させようかということになる。
- 会長 統合するところがないではないかとか、なくしますとか、勝手にどこかへ行ってなどと無責任なことは言えない。どこかの幼稚園に行ってほしいという形にはなると思う。
- 委員 いざやろうとする時に難しいかもしれない。
- 会長 答申としては、このような文言で出しておかざるをえないのではないかと思う。
- 委員 例えば、4歳26、5歳31。そのような形に、つまり複数クラスになるようにしよう。場合によっては近い園三つ合わせて一つにすることもしないと、②の規定がクリアできない。4、5歳クラスのどちらか1学年は複数にしようというのか、あるいは複数学級にすることはやめる—1学級ずつでもよいというのか。②を付けて、最大限57人以上になるように、そこまでは統廃合を進めていくかというのか。こうなると園規模がどのあたりがよいのかということになる。
- 会長 皆さんそのあたりはいかがが。
- 委員 1学年に2クラスぐらいあるのは、理想は理想。その意味では、この基準はあった方がよいと思う。そのことによって、いっぺんに多くの園を統廃合しなくてはいけなくなる。
- 委員 これは、①または②の条件を満たせば、統合するということか？
- 委員 ①でやって②の条件を合わせるということになるだろう。①と②は趣旨が違うから。
- 委員 ①を満たさなければ、統合せずに生き残れるのか。
- 委員 勿論。
- 委員 統合先がないかもしれないけれど。
- 委員 複式学級になつたらやりましょうということ。
- 会長 今の理解はそれでよいか。事務局の案として。
- 事務局 複式は全部する。それ以外のところでも、例えば1クラス、1クラスのところを二つ合わせて1学年で2クラスに。
- 会長 かなり統廃合が進むことになる。3園を統合して、2園を残すとか。3園を統合して1園だけ残すとか。

- 委員 E地区以外は、ほとんど統合の対象となる。
- 委員 F地区も、このやり方だと、2園ぐらいに。
- 会長 これを見たら数値が少なすぎる。どうなるか。
- 委員 基準は基準で、後で適応したらどうなるかということを議論しなければ。客観性をもった基準を用意しなければ。具体的なことを考えすぎると、進まない。
- 会長 適正配置について、この原理原則でいくと、わあっと統廃合が進んでいくと見える。ちょっと心が痛むという気がする。ちょっとここはおいておこう。3番目と抱き合わせて考えて、3歳児を加えても子どもたちの数は増えないと困るのだが。
3番目の3歳児保育を拡大していくこと。3歳児保育が倉敷市で行われているが、3歳児保育が子どもの成長に大事なことであるということ、また、保護者の要求も強い中で、この答申でちゃんとうたっていかなければならぬだろう。そういった中で、二つの案が出ている。①教室数を考慮しながら、段階的に3歳児保育を実施する。ただし、統合により廃園が予定される園では実施しない。②3年連続で定員を超える応募があった園は、3歳児クラスを複数クラスにすることができる。これについて、ご意見をいただきたい。
- 委員 倉敷の幼稚園で、3歳児保育をする部屋がある幼稚園はあるのか。
- 事務局 学級定員の方が、ダウンサイズで4歳25、5歳30になると、園児数にもよるが、今よりはクラス数が増えると想定される。それに統廃合をからめた時に、倉敷の幼稚園では、教室数が2の所もあれば、12の所もあり、その範囲で大きく保育室の数が散らばっている。
- 委員 そうすると、倉敷地区で3歳児保育の要望があれば、それを実施することは十分可能だということか。
- 事務局 可能な園もある。余裕教室がないと、そのままでは実施できない園もあると思う。
- 委員 例えば、G、H、I幼稚園などは、すごく多い。このあたりは、どうか。
- 事務局 例えば、今、G幼稚園は6教室を使用しているが、G幼稚園の保育室は9ある。3教室余裕がある。ただ、学級定員の、25、30を実施することによって、今の園児数でいくと、その6が変わってくる形になる。もし3歳児保育を実施するなら、1部屋でするということになってくるのではないかと思う。
- 委員 プライオリティーはどこにあるのか。定員の方が上にあるのか。3歳児保育が上にあるのでは、話がまた変わってくると思うが。
- 会長 どちらがどちらとも言えない。やりたくても、そのキャパシティーがないという中で、やりましょうというわけにはいかなくて、3歳児保育はいいんだけども、この園ではできないというのがある。3歳児保育ができるところを優先的に増やしていく。年次的に増やしていく。それが、1番のプライオリティーであるのではなく、2番目になる。現実的対応の中でそのようになる。
- 委員 あいているところでやりましょうとならざるをえない。
- 会長 人口の変動がどのようになるか。何とも言えないのに、こうですとは言えない。スペアがある園でしかできない。新しい園を作るとか発想すれば、いくらでもできるが。それこそ、3園統合して、新しい所に新しい園をどんと作って集中的にやろうというのも考えられないこともない。行政の方としては大変であるが。方向としては、3歳児保育を推進していくということで、文言としてうたっておきたい。

- 委員 現実的には、園舎の老朽化等があって、玉野市等でも、幼保一体的に一緒に検討している。新しい園舎を市有地に建てて、というのは、多くの所でしている。どこかの園に集めましょうという発想だと、どうしても住民の感情からするとあれなので、市有地がたくさんあるなら、そちらへ新園を作るという発想。
- 会長 素晴らしい案である。そういうのは、なくてはいけないだろう。耐震化など、今、老朽化する中で、ただ改修するだけでなく、新しい園舎を造って、そこに集中的に集めて、教育をしていくという発想が当然なくてはいけないだろう。しかし、統廃合を進めて集中的に集団でやっていくという時には、そういった発想をしないと、現実に対応するだけなら何ていう答申かということになるので、そういう方向性を出し、10年待ってもいいと思う。
- 委員 今、台所事情の話も全然出ないし、教室が空けばできる問題でもない。3歳児は特殊なので、その部分はお分かりいただけないといけない。空けばできるという問題ではない。先生をまず養成しないといけないし、先生の人数もいるし、そうなると経費もかかる。台所事情は関係ないのだろうが。この案に関しては、我々の方から、何度も教育委員さんの方に話をさせてもらっている。いわゆる、格差をなくすために、保育料をなしにしてはどうかとか、いろいろ案を出させてもらっているが、なかなかそれが現実に出てこない。先生の養成が大変である。4歳児と3歳児は全然違うから。
- 会長 確かにおっしゃることはよく分かる。実際に3歳児保育は16園で行っている。「3歳児保育はいい」という形の中で、確かに私立の幼稚園との競合というものもあるのだが、ニーズも多いということもあり、うまいこと折り合いをつけないといけないと思うが、3歳児保育ができるところから、条件のよいところからでもやっていこうという方向は出しておきたい。
- 委員 この問題は、全体的に考えざるをえないと思う。建物一つとっても認定子ども園をもっと進めようということになっているので、幼稚園だけの問題を、しかも公立だけの問題をというのは、議論にはなりえないぐらい難しい問題である。公私立、幼保を全体で考えないと。どこまでをどう入れるのかというのがこの中で言えない。
- 会長 この会の中で答申していかなければいけないことは、答申していく。こうした新しい問題も考えていかねばならないということを、答申の文言の中に書いて、新しい協議会、審議会をつくって答申をもらって、という方向で書いていく。
- 委員 岡山市では、幼稚園の教員免許だけ、あるいは、保育士の資格だけでは、採用がない。両方もついて人事異動する。保育士と幼稚園教諭の人事異動を行うというのが、ごく普通で、姫路市もそうである。倉敷市はそれぞれの免許、資格だけで就けるが、これは人事異動まで考えないといけない問題である。教育委員会の中だけでは、議論できない。受験する方から考えると大変ありがたいが、今やそういう時代ではない。給料もどうするかという問題になる。
- 委員 大きな方向性として、4歳児、5歳児の就園率は98パーセントを少し切る位。3歳児の場合は68パーセント位である。30パーセント格差がある。この30パーセントに、市全体の3年保育に、幼児教育の大きな方向性をもっていきたい。倉敷市としては幼児教育を3年かけてきっちりやるという方向性で、未就園の30パーセントの子どもたちを一つのターゲットにして、そこに公立も私立も3年という部分のところに臨んでいってもらう一つの手立てとして、公立幼稚園の段階的3年保育の実施ということを今回打ち出すという方向性を考えないのかどうか。そこの数字しかない。それ以外の幼稚園の就園で、保育所は47~48パーセント、私立幼稚園で、17~18パーセント。いわゆる子どもの数に占める割合は3歳も、4歳も、5歳も一緒である。公立の部分の3歳児は、始めたばかりだということもあって、そこの部分が極端に低い。そこの部分に未就園の30パーセントの子どもが移るのか、今行っている私立幼稚園と保育所に通っている中から公立の方に移動するそこの数字をどれくらい予測可能なのか。その部分がある程度見えてくると、例えば私立の幼稚園に対するダメージも少なくてすむ。倉

敷市内だと、80の定員に対して申し込みが殺到して、入れなかつたという人たちが相当数いるという。その部分が、私立幼稚園に流れるケースと保育所に流れるケースと未就園していくケースと、そのあたりが、ある程度データ的に見えてくると、予測可能で、段階的実施という部分に、一つのゴーサインが出せるという感じがする。市の方で、そのあたり関連するデータをお持ちか、それとも、まだ予測不可能なのか。

委員 調べればある程度出てくるだろう。例えば、3歳児は保育園で、4歳児から幼稚園に移っている人がどれくらいいるか。調べれば、保育園から幼稚園に移る可能性の人数が分かる。あまり多くないと思うが、0ではない。私立の幼稚園からは分からぬ。

会長 私立の幼稚園から移っていくのもあるだろう？

委員 勿論、いろんな形がある。空き教室から言えば、我々の中にもいっぱいある。それに来させてくれる施策をしてくだされば、話は早い。経費も安く済むのだから。それを考えてくださるかどうかで、今言われる何パーセントかは受けられる。もう何十年も、3歳児保育をしているのだから。

委員 その案になると、先ほど私が言った一番元へ戻らないといけない。公立だけの話をしているのだから、私立の話はしませんと言ったのでは、話にならない。先ほどの保育料の問題が結論的に出てくる。その格差が埋められるかということを聞きたい。

委員 埋められればよいが。

委員 4、5歳は、まあいいとして、3歳児保育の場合はできないかということを、何回もお願いしている。

委員 もともとこの分野は、倉敷もそうなのだが、私立におんぶにだっこでやってきて、それが国の幼稚園教育振興計画の中で、希望するすべての3歳児を入れるという話になっている。そこで、公立が出てくると、安いものなので流れてしまふ。多くの町でやつたのは、私立の方に入れることを考え、そこにどうしても入らないほどニーズがある場合、公立がやるという発想に立たざるをえない。私立の方に今までやってくださった分を引き上げて、全部公立でやるというのは、とんでもない話。私立ではカバーリングできないところをやるというのは、文科省が言っている全希望する3歳児の保育は、公立でやりなさいと言っているわけではないので、市内にある公私立で希望を満たせばよい。まずは、私立の方から、そこで空きがあるのに公立でやるというのは、行き過ぎであろう。それなら、この前言った名古屋のようなやり方でやるという発想に立たなくてはならない。私立にできるだけ影響が出ないやり方で3歳児保育はやらざるをえないであろう。歴史的に見てもそう言わざるをえないであろう。これは微妙な問題で、地域によって全然違うから、基準をつくりにくいところ。地域の問題は、前はもっと地域性があったが、私立幼稚園を始めバスで各地から集めるようになっているので。まずは、私立幼稚園の3歳児の空きがどの位あるのか、本当に満杯ですごくニーズがあるのか、調べなくてはいけない。

委員 いっぱい空いている。

委員 公立の先生方が、どうしても4、5歳児のことばかりやってきていて、3歳児の保育をあまり経験していないから、3歳児のことを勉強するために岡大の附属のように3年やってきたところや私立の幼稚園で研修を積ませてもらって、ここしばらく研修をしている。そのためにも、私立の方で教育していただいだいというのが必要だと思う。

委員 大変な問題である。字とか数字とかになりえないことが大切。こういう風に書いてしまうと、数が空いていればすばらしいじゃないかとか、空いているのにどうしてしないのかとか、という風な人が9割以上である。もっと、9割9分ぐらいだろうか。携わっていないそのことに。だから誤解が出てくる。ここは書き方を考えていただく方がよいかと思う。

- 会長 文言は当然工夫して書いていかなければいけないが、3歳児保育というのを倉敷市の公立幼稚園で今まで試行的に段階的にやってきた。これはもう私立に預けましょう、ということではないと思う。
- このあたりの折り合いをどういう形でつけるかということだと思う。先ほどお話をあった、どの位の人がどのように動くのかということが、きちんとすると中で、公立の幼稚園をどの位の規模まで伸ばしていくのか、キャパはここまでだろう、これ以上はとらないとかいう数値まで見込む中で、倉敷市としてはやっていきましょうというところまで出しておかないと。要求があるだろうという中で、それに目をつむっていくということは、我々の答申としてはまずいのではないか。方向としては、文言を工夫して入れていかなければならぬだろう。3歳児保育を進めていくんだということはうたっていきた。現実非常に難しい問題ではあるが。そのあたり、建設的意見でもう少し議論がほしい。
- 委員 3歳児保育の拡充というのは、国の方針で、幼稚園教育振興計画の中で打ち出されたもので、希望する全ての者が3年保育を受けられるというもの。それは、私立を含めてということで言われているわけである。私立についての問題は、数値をもっていくということが、絶対必要。そこで、かなりの数の希望者があって、やれるのであれば、何も公立でやる必要はない。公立もただ、園児数を増やすためだけに使われるものではない。一方で、公立の数ができるだけ残しておきたいという思いもあるのだが。私立の方も含めて、今どういう状況になっているかというデータの中で、あとどれだけが公立でやらなければならないのか、親御さんの希望としてはみんな公立でやってくださった方が安いだろうから。3歳児をするには、公私の格差ができるだけないようにするということを市の側がもつ以外にはないと思う。
- 委員 最初からそれはお願いしている。
- 委員 そこのところを考えないと。公立だけ考えたのではね。
- 委員 この問題は、公立だけというのではなく、3歳児保育の拡大ということは、国の方針を入れた市全体の3年保育の充実ということである。この中で議論されていいことだと思う。
- 委員 私立幼稚園の在園児数を見ると、3、4、5歳児で、3歳児が少ないという印象はあまり受けない。3、4、5ほとんど同じぐらい。
- 委員 定員が空いている。
- 委員 全体が空いている？
- 委員 全体でかなりいけるだろう。空いていないところは、4園。
- 会長 今すぐ結論は出ないが、当然その部分は考えないといけない。その方向、基本的ベースは分かつてき。2番目、3番目の意見をもう少しいただいて、次の会議に生かしていきたい。3番目の3歳児保育の拡大については、私立幼稚園のことを勘案しながら方向性を出していかなければならない。
- 委員 1点目は、公立の幼稚園の短期大学の附属化問題。公立幼稚園が特別な機能をもった、特化するという意味合いがある。市立短期大学との関係で、附属化のような話が、他の答申の中に出でてきている。この問題を考えほしい。公立のままで残ることもある。3年保育であろうと、障がい児の問題にしろ、そのことの研究ができるような実験園として、市立短大がもっているということはよいことだと思う。福山市立は短期大学だが、附属幼稚園をもっている。それがあるがために、今度4年制になる。本学にとっても、今後の発展を考えると、附属園があるということは、大変ありがたいことで、そういう方向が考えられないか。ただし、所管が違うので、答申でどこまで盛られるか分からぬ。
- もう1点は、適正配置とからみがあり、先般からもある放課後の児童クラブ、学童保育の件。幼稚園が統廃合でなくなった跡の利用のところまで含めて、考えておかないといけない。今の幼稚園を午後の時間が空いているからと急に学童保育に変えようという話になると、施設も設備も学童保育のためのもの

と幼稚園とは違うから、変わらない。しかし、統廃合で廃止になった園は、今、水島でやっているが、ちょっと整備をすると学童保育所に変わりうる。基本的には、小学校の中の空き教室を使うのが原則だが、学童保育をする場所がないと困っている。また、保育所がまだ足らない所があるので、保育園に何とかできないか。統廃合の後まで提案できないか。このような方向でということまで考えていきたい。

会長 この協議会の中でも、統廃合の後の施設をどのようにするかということについて、考えていこうと出ていたので、議論していきたい。

委員 是非ほかの子どもたちのための施設になるような、幼稚園が保育園に変わることなどは、他の町ではたくさんあるので、そういう発想、あるいは学童保育所に変えるとかいうことまでやっていただけないと。他の部署では、そういう施設がないので。ただ、そのままではならない。以上2点を他の部署との関係もあるので、難しいとは思うが、一言でも触れていただけるとありがたい。

会長 非常に重たい意見としていたいた。他にはないか。次回の協議会のためにも、議論を進めていく時、深めていくために、これだけは考えてほしいというもの、今までに出たものもあるが、それ以外にも意見がほしい。

委員 倉敷市で、待機児童というのは何人いるのか。

委員 保育園の方は、66という数字が上がっている。

委員 これはいわゆる待機児童であって、保留児ではない。希望して入れない人は、保留児という。保留児数はもつといふと思う。

委員 保留児の数は保育園で把握している？

委員 うちの園では、今、30ほどいる。

委員 願書を出して待っている人。

委員 願書を出さなければ、表へ出てこない。

委員 学童保育は、最新の7月15日段階では、5名。

会長 次回に向けて、協議を深めていかねばならないが、今日は暗礁に乗り上げてしまった感じ。しかし、大事な問題点が指摘されて、協議会でも触れないではいられないだろうという問題もある。次回はしっかり考えていきたい。もっともっとたくさんの方から意見が出るように次回の協議会に臨んでほしい。五つの案件のうち、一つ目はとりあえずこのようにいこうかという成案。二つ目はしっかりとこのようにやりますとは意志決定をしてもらっていないが、こういう方向なのかというものがあると思う。3番目については、もう少し議論をする中で、一つの方向性を見つけていきたい。次回は、できるだけ、4、5番目についても議論が及んでいくような会にしたい。

3 その他

事務局からの事務連絡

4 教育次長あいさつ

平成21年 9月 8日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会長 森 熊男

